

酪農基礎調査結果まとまる

本会は平成21年度酪農全国基礎調査結果をまとめた。今号では調査結果の概要を紹介する。

● 経営主年齢、北海道が都府県より5.6歳若い 北海道、都府県ともに家族経営が中心

平成21年度は、酪農家調査(標本調査)と経営離脱調査(全数調査)を実施した。酪農家調査は、平成21年9月1日現在で指定団体会員の酪農家3,000戸を対象に実施した。回収率は87.8%(2,635戸)。地域別回答は北海道769戸、都府県1,866戸。

経営形態をみると、非法人経営が86.0%で、法人経営(1戸1法人か共同法人)は11.4%であった。内訳は、1戸1法人が10.6%で前年比0.1ポイント増、共同法人が0.8%で0.1ポイント増。地域別の法人経営の割合は、北海道は12.3%、都府県は11.0%で、北海道が都府県を上回った。

経営主の平均年齢は55.4歳で0.8歳上昇した。北海道は51.5歳、都府県は57.1歳で、北海道は都府県に比べて5.6歳若かった。北海道は50代以下の割合が82.0%で、都府県の58.2%に比べて高かった。

酪農経営の家族従事者数をみると、「2人」が45.4%、「3人」が27.1%で、平均従事者数は2.6人。地域別では、北海道は都府県に比べて3人以上の割合が高く、北海道の平均は2.9人、都府県の平均は2.5人となった。家族以外の従事者がいる経営は12.5%で、平均従事者数は2.5人。

酪農従事者(家族従事者と家族以外の従事者の合計)1人当たりの経産牛飼養頭数は平均14.8頭。北海道(21.1頭)は都府県(12.3頭)の1.7倍となった。

● 酪農後継者、31%が「決まっている」 5年後の経営は予想不能が16%に倍増

経産牛1頭当たりの牧草・飼料作物年間延べ作付面積は0.44haとなった。北海道は0.93haで、都府県の0.24haに比べて3.9倍となった。

放牧を実施している経営は22.0%で0.1ポイント増。北海道は53.3%、都府県は9.3%。放牧実施経営の平均利用面積は10.7ha。北海道は14.4ha、都府県は1.9ha。

平成20年度の粗飼料の自給割合をみると、「全量購入(自給なし)」が13.2%、「1割～4割」が28.6%、「5割～9割」が29.4%、「全量自給」が27.9%となった。北海道は「全量自給」が69.6%だったが、都府県は「1割～5割以下」が47.5%となった。粗飼料自給の拡大意向は24.9%で5.1ポイント減となった。現状維持は68.8%、減少意向は4.9%。拡大意向は北海道が33.3%、都府県は21.5%。

外部に作業委託した酪農経営は全国で84.2%となった。北海道は92.0%、都府県は80.9%。作業内容をみると、削蹄が70.8%、人工授精が62.0%、税務申告が19.3%、飼料生産(コントラクター)が15.4%。

16歳以上の子どもがいる酪農家のうち、後継者が決まっている割合は30.5%で前年に比べて1.6ポイント減少した。北海道は37.3%、都府県は27.9%。

5年後の酪農経営の見通しは、「規模拡大」が12.9%、「現状維持」が54.4%、「規模縮小」が6.3%、「酪農経営中止」は9.4%。「予測不能」(分からない)

は16・4%となり、前年(7・4%)に比べて2倍強となった。

経営を継続する酪農家の89・1%が「乳価の安定」、67・4%が「生乳需給の安定」を期待している。

● 生乳出荷中止、「経営は普通以上」が61% 「150トﾝ未満」が68%、「20頭以下」が63%

一方、経営離脱調査は全国で848戸(北海道125戸、都府県723戸)が回答した。

生乳出荷を停止した理由は、「酪農経営の中止」が92・7%と圧倒的に多かった。出荷停止時の経営主の年齢は、「60歳～69歳」が36・6%と最も多く、次いで「50歳～59歳」が25・7%、「70歳～79歳」が20・8%となり、「50歳～79歳」の層が83・1%を占めた。ただし、北海道・都府県間にはおおむね10歳のずれがみられ、都府県では「50歳～79歳」での出荷停止(85・2%)が多いのに対して、北海道では「40歳～69歳」が90・4%と特に多くみられた。

生乳出荷を停止した酪農家の経営レベルを地域の平均的な経営と比較したところ、「普通より劣っていた」は31・4%、「普通」が45・2%、「優れていた」が16・0%となり、経営内容が普通以上の酪農家が61・2%を占めた。

北海道と都府県を比べると、「普通」の割合は都府県の47・9%に対して、北海道が29・6%と低く、北海道は「劣っていた」(36・8%)、「優れていた」(24・0%)に分かれた。

また、生乳出荷停止時の年間出荷乳量をみると、「150トﾝ未満」が67・9%、「150トﾝ～300トﾝ未満」が20・4%、「300トﾝ以上」が9・4%と、300トﾝ未満が88・3%を占めた。都府県は「150トﾝ未満」が74・8%だったが、北海道は「150トﾝ以上」が68・8%で、このうち「300トﾝ以上」は32・8%を占めた。

経産牛飼養頭数は「20頭以下」が63・3%、「21頭～50頭」が30・5%、「51頭以上」が5・2%。都府県は「20頭

以下」が71・7%だったのに対して、北海道は「21頭以上」が82・4%で、このうち「51頭以上」が17・6%。

● 経営中止理由、後継者不在・高齢化が48%でトップ 負債問題で中止は「経営者の能力不足」が78%

出荷停止農家の乳用牛の処分方法は、「他の酪農家に販売」が76・5%、「廃用牛として出荷」が61・9%。機械の処分方法は、「そのまま放置」が49・2%、「他の農家に販売」が36・7%、「廃棄処分」が17・1%。

出荷停止農家のうち、経営を中止した酪農家786戸の中止理由をみると、「後継者不在・経営主高齢化」が48・0%と最も多かった。次いで「病気・けが・災害等」が29・0%、「経営に余裕があるうちに中止」が19・8%、「他品目への転換が魅力」が18・3%。

「後継者不在・経営主高齢化」は北海道(35・4%)、都府県(50・1%)ともに最も多かったが、北海道は「負債問題で経営が不可能化」が20・4%と都府県の8・9%に比べて多かった。

負債問題で酪農経営を中止した酪農家83戸の原因については、「経営者の能力不足」が78・3%と最も多かった。「農業経営以外の原因」は8・4%、「施設や機械の過剰投資」は4・8%。北海道、都府県でも同様の傾向だったが、北海道は「施設や機械の過剰投資」(8・7%)、都府県は「農業経営以外の原因」(10・0%)が全国平均を上回った。

